

平成 26 年度 第 1 回 焼津市男女共同参画プラン推進市民会議 会議録（要旨）

- ◇ 日 時 平成 26 年 7 月 28 日（月）14 時 00 分～16 時 15 分
- ◇ 場 所 焼津市役所 本館 6 階 603 号室
- ◇ 次 第 開会
 - 1. 報告事項
 - (ア) 平成 25 年度事業報告について
 - (イ) 平成 26 年度事業計画について
 - (ウ) 平成 25 年度プラン施策推進状況について
 - (エ) 審議会等への女性登用状況について
 - (オ) 追加報告
 - 2. 講話 ～男女共同参画に関する国内の動きより～
 - 3. その他 次回会議の日程について
- ◇ 出席者 居城 舜子、活洲 みな子、木村 巖、小宮 幸代、近藤 征夫
佐野 正子、塩澤 裕一、関 富美子、前田 陽子、横山 光次郎（50 音順）
事務局 相川 敏江（市民部長）
亀山 勝弘（市民協働課長）
堀内 千穂（市民協働課男女共同参画担当係長）
青島 玉依（市民協働課男女共同参画担当事務員）
- ◇ 会議公開 可
- ◇ 傍 聴 者 なし

1. 開会

《亀山課長》

定刻を過ぎたので始めさせていただく。本日の会議は、新プランを作成してから最初の推進会議である。また、推薦団体の任期の関係で 3 人の委員が交代しているため、議事に入る前に委嘱状の交付を行う。

（委嘱状交付）

横山光次郎委員、前田陽子委員、佐野正子委員

《亀山課長》

農業振興女性の会から推薦の鈴木委員について、今年度に同会が解散したために委員を辞退されたことをお知らせする。それに伴い、平成 26 年度の当会議委員は 14 名となることをご承知いただきたい。

（各委員自己紹介）

(事務局自己紹介)

《亀山課長》

議事の進行は規定により会長にお願いする。本日の会議録は、その要旨を市役所情報公開コーナー及び市ホームページにおいて公開させていただく。予めご了承願う。

《居城委員》

平成 25 年度事業報告について事務局から説明をお願いする。

2. 報告事項

(ア)平成 25 年度事業計画について

《堀内係長》

平成 25 年度事業報告について説明する。

男女共同参画協働セミナー

男女共同参画の視点から身近なテーマを取り上げ、市民の意識啓発を図り、市民団体育成を目的としたセミナーの企画案を公募したところ、下記の 2 団体より応募があり、審査の結果、下記案を採用し実施した。開催日時：11 月 16 日(土)

講師	テーマ	協働団体	参加者 (男性)
山田 君枝さん (交流分析インストラクター)	やさしい心理学 『私ってどんな人?』	NPO 法人静岡家庭教 育サポート協会	27 人 (4 人)
築地 宏明さん (市内ダンス教室主宰)	セカンド楽舞(ラブ) ～初心者向け社交ダンス講座～	ダンスサークル楽 舞友(ラブユー)	7 人 (3 人)

男女共同参画フォーラム

焼津市男女共同参画プランを具体化し、男女共同参画社会の実現を図るため、市民が気づき、考え、行動するきっかけづくりとなるよう開催するもの。今年度は 12 月 8 日(日)に焼津文化会館小ホールにて開催し、東京家政大学教授の落合恵子さんによる講演を行い、450 名の参加者があった。

職員研修

男女共同参画の推進にあたっては、市が率先して施策を総合的、計画的に進めることが必要であることから、11 月 13 日(水)に静岡市女性会館館長である松下光江さんを招き、『男女共同参画の視点を活かしたまちづくり～静岡市女性会館の取り組みを事例として～』をテーマに研修を行った。この研修には第 2 次男女共同参画プランワーキンググループからも 1 名の参加者があった。

男女共同参画アドバイザー派遣事業

女性の採用や管理職の登用、男性の働き方の見直しなど、企業団体等に理解を得ることを目的にアドバイザーを派遣する事業。平成 25 年度の実績はなし。事務局からの働きかけが必要であったと感じている。

女性相談室

女性相談室を設け、女性が抱える様々な悩みを解決する手助けを行う環境を整備している。相談日は毎週木曜、第 1・3 水曜だが、年 2 回夜間の相談日を設けている。平成 25 年度の相談件数は 55 件、うち最も多かったのが家族に関する悩みであり、次に多かったのがパートナーに関する悩みであった。

男女共同参画プラン推進市民会議・策定市民会議の開催

男女共同参画プランの推進および新プランの策定に当たり、必要な事項について、広く市民に意見を求め、プランの事業施策に反映させるために設置された会議。平成 25 年度は新プランの策定市民会議を兼ねていたため、例年より 1 回多く 4 回開催し、企業・団体の委員と市職員によるワーキンググループを 4 回開催し、第 2 次男女共同参画プランの原案作成を行った。

男女共同参画情報紙「^{あつ}A しおかぜ」発行

焼津市男女共同参画プランの推進のため、市民の計画に対する理解と、男女共同参画社会の実現に向けての意識啓発を目的とし、情報紙を編集し発行するもの。平成 25 年度は年 2 回、広報やいづに折り込みにて市内全世帯に配布（45,800 部）した。

44 号	7 月 15 日発行	「新しい価値観？」～世論調査の結果より(夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)～
45 号	11 月 15 日発行	「ひとりじゃない ひとりにさせない —家庭で、地域で支え合う介護を目指して—」

その他

男女共同参画週間（6 月 23 日～29 日）

男女共同参画に関する本を選んだ特設コーナーを市内図書館にて展示。

第 2 次男女共同参画プランの概要

焼津市では、平成 20 年に「**焼津市男女共同参画プラン**」を策定し、様々な取り組みを行ってきたが、昨年実施した市民意識調査からも、性別による役割分担意識がいまだに残っているとの結果が出た。これに加え、東日本大震災の教訓から女性の視点を取り入れた防災対策の推進や社会問題化している DV の防止に向けた啓発・相談体制が求められる等、社会環境の変化に伴った新たな課題への対応が必要となる。また、今後男女共同参画を一層推進するためには、それぞれの地域や企業、団体等と連携した具体的な支援事業の展開が求められています。以上を踏まえ、さらなる男女共同参画の推進を目指すため、「**第 2 次焼津市男女共同参画プラン**」を策定した。

「男女共同参画社会基本法」に基づく計画であり、国や県の計画とも整合性を図っている。また男女共同参画はあらゆる分野にかかわりのあることから、総合計画をはじめ、市の関連計画と整合性を図った計画とする。また「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下、DV防止法)に基づき、本計画を焼津市DV防止基本計画としても位置付ける

前計画の4つの基本目標等を基に、社会環境の変化(東日本大震災の教訓、DVへの対応や子育て支援の充実)を考慮して基本目標4、重点目標12、施策の方向27を見直している。またポイントとしては

- ① 啓発中心の事業に加え、市民、地域、団体などの主体的な活動を支援する事業を推進。
- ② 地域活動の担い手の育成や地域で活動する団体への支援、男女共同参画の視点からの防災対策。
- ③ 女性の就労支援のための学習機会や相談体制の充実と職場環境の整備。また子育てや介護を支える体制の強化。
- ④ DV防止の啓発とDV被害者への相談・自立支援体制の充実。

等があり、前年度の数値目標を基本に、計画の進捗状況が確認しやすい項目に変更した。前計画において目標達成が困難であったものについては前目標値を引き続き目標とした。

《居城委員》

平成25年度事業報告についてご意見、ご質問を伺いたい。

《居城委員》

男女共同参画セミナーの初級社交ダンス講座について、この企画は市民の団体から提案を受けたものか。男女共同参画の観点から見て要望があったのかどうか、不適切だったのではないか。何故参加者が少なかったのか反省し分析して、今年度の事業計画の中に活かしていくべきではないか。

《堀内係長》

企画の意図としては、定年後にすれ違う夫婦が増えている中で、共にダンスに取り組むことで、コミュニケーションを図り関係を修整するきっかけとしたいというものだった。事前の話し合いや広報も時間を長くとったが、周知不足な所があったと思う。

《居城委員》

企画の趣旨は理解できる。企画の意図を男女共同参画と絡める形で宣伝すればよかったと思う。反省を今後に生かしていただきたい。

《前田委員》

第2次男女共同参画プランの数値目標について、これらの数値はどのような調査を行った結果なのかお聞きしたい。

《堀内係長》

第5次総合計画の市民意識調査(調査数3000人)、第2次男女共同参画プラン策定に伴うアンケ

ート調査（標本数 2000 人）、国及び県の調査に対する焼津市の回答などから適時抜粋している。

《居城委員》

県や国との結果とも対比しなければならないので、系統的に調査を行っている。

《居城委員》

次に、平成 26 年度事業計画について事務局から説明をお願いする。

（イ） 平成 26 年度事業計画

《青島事務員》

平成 26 年度事業計画について報告する。

男女共同参画セミナー

当初 6 月 30 日までを募集期間としていたが、現在追加募集中。関係各所に働きかけを行っている。

男女共同参画フォーラム

12 月 13 日土曜日に開催する。講演会講師は内閣府食育推進会議専門委員、パパ料理研究家の滝村雅晴氏。滝村氏は 1970 年生まれ、京都府出身、内閣府食育推進会議専門委員を務めている。14 年間の会社勤務の後株式会社ビストロパパを設立。自分のために作る「男の料理」ではない、家族のために作る「パパ料理」を提唱し、普及、啓発活動を行っている。

今回のフォーラムでも子育て世代の方々や、食育関係者を重点的な対象として広報活動を行っていききたい。委員の皆様にも出席と広報活動への協力をお願いしたい。

女性相談室

前年度と同様に毎週木曜、第 1、第 3 水曜に相談日を設置。年 2 回、夜間の相談も行う予定。

市職員向け男女共同参画職員研修

現在テーマを選定中。内容が決まり次第、委員の皆様にも出席を依頼させていただく。

男女共同参画アドバイザー派遣事業

広報やいづ 5 月号にて募集を開始しているが、現在の所応募なし。市内男女共同参画社会づくり宣言事業所へのアンケート調査にて、当該事業を利用するかどうか調査中。

男女共同参画プラン推進市民会議

今回の会議を含め、今年度中に 3 回開催。

男女共同参画情報紙「A しおかぜ」発行

今年度より編集委員 3 名に編集サポーター1 名を加え、より多方面からの視点で紙面を編集。今月 1 日に「子育て応援団」をテーマに第 46 号を発行済。次号は 11 月 1 日に「地域で子育て」をテーマに発行する予定。

「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業

7 月に市内宣言事業所に対しアンケート調査を実施。

男女共同参画週間街頭キャンペーン

6 月 23 日、県主催の街頭キャンペーンに焼津市として初めて参加。JR 静岡駅にて通勤・通学者に対し、男女共同参画の啓発物を声掛けと共に配布。また同週間内にて、市内図書館にて男女共同参画関連図書の特設コーナーを設置。

男女共同参画プラン推進会議

今年度より庁内組織として、男女共同参画プラン推進会議(部長級で構成)と幹事会(プラン関連課長等で構成)を再編して設置。プラン推進を実効的なものにするため、庁内の連携を図っていく。

《居城委員》

平成 26 年度事業計画について、ご意見、ご質問を伺いたい。

《居城委員》

焼津市は人口減少が急速に進んでいる。静岡県は、福祉や男女共同参画に関わる調査結果が全国と比較して非常に低い水準である。私見だが、アドバイザー派遣事業などで募集を行っても申し込みが無いのは、その影響もあるのではないか。長泉町など福祉を積極的に行っている所は、住民も集まっている。もっと需要の掘り起こす方法を考えるべきではないか。

《活洲委員》

世間から見て魅力的な事業とすることが重要。担当部署として、男女共同参画セミナーやアドバイザー事業について、事務局側に描いている理想などはあるか。

《堀内係長》

アドバイザー派遣事業については、企業のワーク・ライフ・バランスの推進に関わるような研修などでの利用を想定しているが、実際にはイベントやレクリエーションとして利用を考える事業所が多く、事務局側も違和感を覚えている。

《活洲委員》

その点で需要の不一致が起こっている。このまま同じ路線で参加者を探すよりも、事業の魅力をいかに伝えていくのかについて考えるのが、担当部署の工夫のしどころではないか。担当者が「こんなこともできる」と具体的に示すことが必要なのでは。

《亀山課長》

今現在行っている宣言事業所へのアンケートで反応があった事業所に対し、事務局側から個別に働きかける事も考えたい。

《居城委員》

女性の管理職登用や女性の就業率上昇に関しては、安倍政権も法的な枠組みや目標値の設置を検討しており、企業も取り組む必要があり、アドバイザー派遣事業への需要はあるはず。その点が企業に浸透していないのが一因としてあるだろう。アドバイザー派遣事業自体は、これから先外すことのできない重要な事業であると考えており、その事を社会に訴える必要があると感じる。

《近藤委員》

第5次焼津市総合計画にて、男女共同参画関連事業はどの様に位置づけられているか。

《亀山課長》

基本計画内の「6-(1)互いに認め合い尊重されるまちづくり」に位置づけられている。

《木村委員》

DV対策はどの様に行われているか。

《堀内係長》

現在、DVの相談や対応を受け持つ部署は複数存在している。今後関係部署での連携強化を図っていく。

《木村委員》

相談担当者への教育は行われているか。

《堀内係長》

各部署の担当者は、毎年DVに関する研修を受けている。

《居城委員》

次に、平成25年度プラン施策推進状況について事務局より報告をお願いします。

(ウ) 平成 25 年度プラン施策推進状況について

《堀内係長》

平成 25 年度プラン施策推進状況について報告する。

全体の事業数は 50 事業であり、その進捗結果は次の通りである。概ね順調に推進している。

進捗評価	記号	事業数
計画以上の取組みをした、もしくは新規の取組みをした	◎	1
実施し、計画通りに推進できた	○	44
実施したが、計画に満たなかった	△	3
実施できなかった	×	2
単年度で事業が終了したもの、当該年度が事業の対象年度ではないもの	—	0

○以外の評価が付いた政策を抜粋し理由を説明する。

×の 2 事業、「雇用の場への男女共同参画に関する啓発活動の実施」「講師等の派遣による学習機会の充実」については、男女共同参画アドバイザー派遣事業が実施できなかったことによるものである。

△の 3 事業についてだが、まず「託児体制の充実」については該当事業であるファミリー・サポート・センターが託児とは形態が異なっているためである。新プランでは見直しを行い、講座を開催する担当課が託児体制を整える事となっている。

「方針決定の場への女性の登用推進についての情報提供による啓発」については、担当課側で積極的な情報収集を行えなかったためである。

「企業・団体等における男女共同参画に関する調査の実施」については、当初新プラン策定時に市内企業に対し調査を行う予定であったが、前年度実施の「企業実態調査」の内容を参考とする程度に留まったためである。

◎の 1 事業、「DV 等人権侵害に関する相談体制の充実」についてだが、これは「焼津市高齢者・障害者虐待防止連絡会」が新たに設置されたためである。

《居城委員》

平成 25 年度プラン施策推進状況について、ご意見、ご質問を伺いたい。

—質問なし—

《居城委員》

次に、審議会等への女性登用状況について事務局より説明をお願いします。

(エ) 審議会等への女性登用状況について

《堀内係長》

審議会等への女性登用状況について報告する。

まず地方自治法 180 条の 5 に基づく委員会(行政委員会)だが、昨年までの 5 年間の登用率は全て 14.9%であり、各委員会の構成比にも変動はない。

次に地方自治法 202 条の 3 に基づく委員会(附属機関)であるが、前年比で登用率が減少した審議会が 2、上昇した審議会が 7 となっており、登用率 0%から上昇した審議会が 1、登用率 0%の審議会は 2 である。全体の登用率は 29.5%に上昇している。

規則・要綱等により設置された委員会については、前年比で登用率が減少した審議会が 3、上昇した審議会が 2 である。審議会ごと登用率に大幅な変動はなく、全体の登用率は 23.4%に減少している。

行政委員会を除いた全体での女性登用率は 26.4%となり、これが各種調査にて報告する数値となる。

《居城委員》

審議会等への女性登用状況について、ご意見、ご質問等を伺いたい。

《居城委員》

一向に改善していない。他市町村県や国から見ても遅れている。

《関委員》

聞いた話だが、審議会委員の推薦を依頼された際に、「女性登用率の目標値が 40%なので、達成するために女性を推薦してほしい」と担当課から説明があったらしい。本来は「女性の意見を市政に反映させるため」であるはず。各担当課への啓発が足りない部分があるのでは。40%は達成が厳しい数字だと思うが、ぜひ頑張ってもらいたい。

《亀山課長》

関委員が仰った通りで、何のために 40%という数字があるのか立ち返って考える必要がある。この会議の前に開催した第 1 回の男女共同参画プラン推進会議幹事会においても、女性の意見を吸い上げるためのシステムの必要性について関係部署に伝えた所である。

《関委員》

前述の話についてだが、最終的に「女性が推薦できないのであれば、男性でも良い」と譲ってしまったと聞く。その点はもう少し頑張ってください。

《横山委員》

自治会の中でも関委員の話と似たような事はある。女性委員の推薦を依頼する際は「男性でも良い」と妥協せずに指導を行ってほしい。

《近藤委員》

審議会委員を公募する場合、募集に際して男女の構成にまで言及した広報を行っているのか。

《亀山課長》

募集に際しては、言及していない。

《近藤委員》

女性登用を積極的に進めていく意味でも、公募委員の選出方法について見直してもらいたい。

《亀山課長》

審議会委員は2割以上を公募することと定められている。個人的な考えだが、充て職での委員選出で女性委員を増やす事には限界があるので、公募枠を活用し女性の登用を検討していきたい。

《居城委員》

市政に女性の意見が反映されるよう、様々に工夫してほしい。

(オ) 追加報告

《堀内係長》

追加の報告として、先日開催された男女共同参画プラン推進会議幹事会にて各課から提供された情報について報告する。

まず子育て支援課について、8月か9月に市内企業を対象に子育て支援に関わる意識調査を行う予定。育児休暇に関する質問や従業員意識調査などを予定している。その他の動きとして、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を1月までに整える予定である。

次に健康増進課について、現在市内全中学校の生徒を対象に、性に関する講座を開催している。今後保護者に対する講演会も開催予定である。

この他の提案として、社会教育課長より企業に啓発を行うことは必要だが、まずは市が率先して女性登用、男女共同参画の推進を行うべきではないかという意見が出た。

《居城委員》

今の報告について、ご意見、ご質問等を伺いたい。

《関委員》

焼津市内の男女共同参画宣言事業所が少ないという話があったが、焼津市は小規模な事業所が多く、女性を管理職に登用したくてもできないという事情はあると思う。だがこれから先は、女

性登用が義務付けられるような社会に変化していくと思う。市として、男女共同参画の推進を図る事業所に対して何らかのメリットを与えているのか。

《亀山課長》

現状ではあまりメリットが無いのが実情。男女共同参画宣言事業所事業は県のものだが、市からは「A しおかぜ」での広報活動で会社自体の PR を行えるぐらいしかメリットが無い。他地域では入札制度に男女共同参画視点での評価を加味するところもあると聞く。

《居城委員》

他地域で行われている施策を参考にしていくという事か。人手不足が深刻化する中では、製造業、技能職などでも男の成り手が少なく、女性を登用、活用せざるを得なくなっている。それが女性登用を押し進める一因になりうるのではないか。安倍首相も枠組みとして女性登用を押し進めている。それらを踏まえた施策の推進をお願いしたい。

《近藤委員》

新プランについて、概要部分だけでも市内全戸に配布するのはどうか。

《亀山課長》

市内全戸配布は難しいが、広報やいつに掲載するなどの形で考えていきたい。

3. 講話 ～男女共同参画に関する国内の動きより～

《居城委員》

今回は平成 26 年度最初の会議ということで、男女共同参画に関する国内の動きについて、簡単に話をする。

【男女共同参画に関する国内の動き】

安倍政権の「新成長戦略」（日本再興戦略改定版 2014）と男女共同参画

2013 年 6 月 日本再興戦略 人材の活躍強化「女性が輝く日本」

- ・女性の就業率（25 才から 44 才）の現状の 68%から 73%へ
- ・2020 年までに女性管路職を 30%へ

施策 待機児童解消加速化プラン、待機学童ゼロ、次世代育成支援対策推進法の改正、管理職への女性の登用促進のため女性の活躍見えるサイトの開設、有価証券報告書に役員女性の比率の記載の義務付け

2014年6月 日本再興戦略改訂版

[新たな施策]

育児・家事支援環境の拡充

放課後子供総合プラン、保育士確保プラン、子育て支援員（仮称）の創設、家事支援サービスの実現

企業における女性の登用促進するための環境整備

女性の活躍促進にむけた法的枠組みの整備、見える化及び両立支援、国家公務員における女性職員採用・登用の拡大、女性活躍応援プラン（仮称）の実施、キャリア教育の推進、女性研究者・技術者等の支援

働き方に中立的な税制や社会保障制度等の見直し

（税制、社会保障制度、）配偶者手当の見直し

経済成長の重要なポイント＝女性の労働力、無業女性のかなりが就業希望（315万人）

このような視点は民主党政権の考え方を引き継ぐ、また、国連や内閣府男女共同参画課が推進する政策の一部も取り込んでいる、そしてこれらを具体的に政策化した点で新しい。

全貌はまだみえていない。ただし、規制緩和をはかり民間活力を利用して実施するものと思われる。また、税制や社会保障制度の改革は年末の議論にゆだねられている。雇用制度の規制緩和が進行しそうだ。

[懸念される点]

女性の就業率の上昇→「労働力の女性化」現象の広がり

女性は非正規、限定正社員に進出すると予想→低賃金層の女性の増加女性間格差家族間格差のさらなる
拡大、一部の男性賃金の上昇圧力を抑制する恐れ

→日本の法制度が雇用形態別の賃金体系であるため、これに対する対策がない。

4. その他 次回会議の日程について

《堀内係長》

第2回会議を10月下旬、第3回会議を1月下旬頃の開催とする。